

## 令和7年第1回中山町議会定例会会議録

令和7年3月4日中山町議会定例会を、中山町役場大会議室で開催した。  
出席した議員は次のとおり

1 番	佐 東 幸 治	2 番	須 貝 勝 司
3 番	田 宮 昌 幸	4 番	刃 田 慎 二
5 番	斎 藤 眞 一	6 番	鈴 木 徹 雄
7 番	渡 辺 博 文	8 番	村 山 隆
9 番	渡 邊 史	10 番	鎌 上 徹

地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者は次のとおり

町 長	佐 藤 俊 晴	副 町 長	秋 葉 秀 出 男
総 務 広 報 課 長	黒 沼 里 香	総 合 政 策 課 長	神 保 勝 也
住 民 税 務 課 長	高 橋 孝 広	健 康 福 祉 課 長	渡 辺 美 喜
産 業 振 興 課 統 括 ( 兼 ) 農 業 委 員 会 統 括	井 上 栄 司	建 設 課 長	佐 藤 隆 一
教 育 課 長	浦 山 健 一	教 育 課 長	栗 原 純

職務のために出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	高 橋 昌 一	議 会 事 務 局 書 記	後 藤 舞
議 会 事 務 局 書 記	石 川 里 佳		

会議に付した事件は次のとおり

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

一般質問

議第1号 令和6年度中山町一般会計補正予算（第9号）についての専決処分の承認について

議第2号 令和6年度中山町一般会計補正予算（第10号）についての専決処分の承認について

請願1件

本日の議事日程は次のとおり

（別紙 議事日程第1号のとおり）

会議の経過

議 長 本日は10名が出席しており、定足数に達しておりますので、ただいまから、令和7年第1回中山町議会定例会を開会いたします。

（午前10時02分）

議 長 これから、本日の会議を開きます。

はじめに、諸般の報告を行います。

令和6年3月13日及び令和6年6月14日の議決並びに議長決定により、地方自治法第100条第13項及び中山町議会会議規則第125条第1項の規定にもとづき実施しました議員派遣の件に関する報告は、お手元にお配りしております別紙のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、8番村山隆さん及び9番渡邊史さんを指名いたします。

日程第2、「会期の決定について」を議題にいたします。

本件について、議会運営委員長の報告を求めます。

須貝議会運営委員長。

2番（須貝勝司君） 皆さん、おはようございます。

去る2月20日に開催しました議会運営委員会の結果を申し上げます。

本定例会の会期は、3月4日から13日までの10日間といたしました。

日程につきましては、既に配付しております日程表のとおり、第1日目の本日は一般質問を行います。

一般質問の時間などにつきましては、議会運用基準のとおり、答弁、再質問

等を含めて全部で一人40分であります。

次に、議第1号及び第2号の議案につきましては、各件ごとに提案理由の説明、質疑、討論、採決の順で行います。

次に、請願1件については、紹介議員の説明の後に、所管の常任委員会に付託いたします。

2日目は、議第3号から議第7号までの議案につきましては、各件ごとに提案理由の説明、質疑、討論、採決の順で行います。

次に、議第8号から議第12号までの令和7年度予算につきましては、一括して議題とし、提案理由の説明のみを行います。

次に、議第13号から議第24号までの議案につきましては、各件ごとに提案理由の説明、質疑、討論、採決の順で行います。

なお、6日目から12日目までは議案調査のため休会としますが、全員協議会を開催していただき、令和7年度予算等について、各課ごとに説明及び質疑をしていただきます。

最終日の13日は、議第8号の令和7年度中山町一般会計予算の質疑について、歳入全体の質疑の後に、歳出は各款ごとに順を追って行い、最後に総括質疑を行い、討論、採決の順で行います。

次に、議第9号から議第11号までの令和7年度各特別会計予算の質疑について、各件ごとに歳入・歳出に大別して行った後、各件ごとに討論、採決の順で行います。

次に、議第12号の令和7年度下水道事業会計予算の質疑について、収益的収入・支出と資本的収入・支出に大別して行った後、各件ごとに討論、採決の順で行います。

次に、最上川中部水道企業団議員の選挙を行います。

最後に、議員派遣について審議いただき、本定例会の全日程を終了いたします。

なお、出席要求につきましては、課長職以上に要求しております。

傍聴人につきましては、30人に制限いたしました。

なお、本日の本会議終了後に総務文教常任委員会、2日目の5日の本議会終了後に議会活性化特別委員会、8日目の11日の全員協議会終了後に治山・治水特別委員会、定例会最終日13日の本会議終了後に全員協議会を開催していただきます。

以上が、議会運営委員会で協議された結果でありますので、よろしくご協力くださいますようお願いを申し上げます。

議長 お諮りします。ただいま、委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は、本日から13日までの10日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から13日までの10日間に決定しました。

日程第3、「一般質問」を行います。

順番に発言を許します。

1番佐東幸治さん

1番(佐東幸治君)おはようございます。1番の佐東幸治です。よろしくお願いします。

寒い日が続いておりましたが、3月に入りまして、だんだん暖かくなりました。そして雪解けも進んでまいりましたが、また今週寒くなるというような予報もありますので、体調管理には皆さんお気をつけていただきたいと思います。

それでは最初に通告しております、私の質問でインバウンドの進め方についてということで、進めさせていただきます。

インバウンドとは、外国人が観光やビジネス、留学などの目的で日本を訪れることを指します。特に観光分野では、訪日外国人観光客を意味する言葉として広く使われています。

近年、日本政府は観光立国を目指し、訪日外国人旅行者数の増加を推進し、2030年度までに6,000万人にふやす目標を掲げています。

インバウンドの増加は、日本経済に多大なメリットをもたらし、訪日外国人による消費活動は、宿泊、飲食、交通、ショッピングなど多岐にわたり、地域経済の活性化や雇用創出につながります。特に地方都市では、地方振興の重要な要素となっています。

しかし、インバウンド増加に伴いまして、課題も存在し、観光地の混雑やマナー問題、環境への影響などを指摘されております。持続可能な観光(サステイナブルツーリズム)の推進が求められています。

これらの内容を踏まえた上で質問をいたします。

①当町でも、インバウンドを積極的に推進する考えはあるのか

②その準備をどのように進めていくのか。

③第6次中山町総合発展計画には、インバウンドの文言はありませんが、全体の観光客入込客数、2025年度には32万人、2030年度では35万人を目標にしていますが、現在、どのように推移されているのかと、2024年までの推移をわかっている範囲で答えていただきたいと思います。

④当町に民間で運営する観光地はなく、観光は中山町所有のひまわり温泉ゆ・ら・らや、旧柏倉家住宅などにあり、町の考え方で町の観光が決まってしまうと思っておりますが、どのように進めたいと考えているのか、もう一度確認

します。以上のことについて質問いたします。

議長 佐藤町長。

町長（佐藤俊晴君） おはようございます。

本当に天気も良くなり、春が待ち遠しい季節になったなというふうに、喜ばしく思っているところでございますが、去年は能登半島の地震で災害に見まわれたということもあり、そしてまた復興の方にもまだまだ、ちょっとほど遠いかなんていうふうに思っているところでございます。

本当に他人ごとではなく、うちの町でも災害のことは本当に自分ごととして考えていかなければいけない。今年に入って山火事等も起きて、それも鎮火していない状況でございますけども、被災された方、そして亡くなられた方もいるということをお聞きしていますと、謹んでお見舞いを申しあげたいなというふうに思っているところでございます。

それでは、インバウンドの進め方についてお答えを申しあげたいと思います。日本におけるインバウンドの現状につきまして、日本政府観光局の資料によりますと、令和7年（2025年）1月の訪日外国人観光客数が単月として初めて370万人を突破し、前年同月比で40.6%の増となるなど、単月過去最高を大幅に更新しているところでございます。

しかしながら、都道府県別に見てみますと、訪問者の多くが東京都、大阪府、千葉県、京都府などの都市圏に集中し、オーバーツーリズムの問題をひき起こしている一方、地方にはまだまだインバウンド観光客が訪れておらず、地方への周遊が課題となっております。

山形県内の状況といたしましては、冬季は銀山温泉や蔵王など県内でも観光客が過度に集中している観光地がありますが、その効果を県内全域へ波及させるとともに、観光客の分散・周遊促進を図る取り組みが、なお一層求められております。一方、冬季を過ぎますと、そうした観光地であってもインバウンド観光客が激減してしまうことから、冬季以外における観光客の呼び込みは県内共通の課題となっております。

これらの内容を踏まえた上で、ご質問の4点についてお答えをいたします。

1点目の当町でもインバウンドを積極的に推進する考えはあるのか、2点目のその準備をどのように進めていくのかについて、合わせてお答えをいたします。当町においても、インバウンドへの取り組みは推進していく必要があると考えております。しかしながら当町は、旅行の最終目的地となるような観光地にはまだまだ成長していないため、山形広域観光協議会並びにDMOさくらんぼ山形といった組織と連携し、観光客が集中する蔵王や銀山温泉以外のエリアへの周遊を促進すべく、芋煮会や旧柏倉家住宅を観光の軸として、観光客の呼び込みを実施してまいりたいと考えております。

次に3点目の観光客入込客数の現状につきまして、令和6年度（2024年度）までの推移をお答えいたします。

当町の観光客入込客数につきましては、ひまわり温泉ゆ・ら・ら、旧柏倉家住宅、県野球場を含む中山公園へのそれぞれの来客者数を集計しており、令和元年度で31万3千人、令和2年度で22万2千人。令和3年度27万人、令和4年度は35万7千人、そして一昨年ですね、令和5年度33万8千人。昨年、令和6年度は12月までの集計でございますけれども、24万6千人となっており、コロナ禍で一時的落ち込みはありましたが、令和12年（2030年度）の目標値に向け順調に推移しているところでございます。

また、近年の当町へのインバウンドの状況ですが、ゆ・ら・らでは令和4年度及び5年度に、台湾の高校のバスケットボール部合宿で各20人の合宿を受け入れております。旧柏倉家住宅では令和4年に8人、令和5年に5人、令和6年に6人の外国人に見学していただいております。

最後に、4点目の町の観光の進め方についてお答えを申し上げます。当町ではこれまで当町の魅力をより多くの方々に伝えるため、山形市と連携した食を通じた地域のプロモーション交流事業やDMOさくらんぼ山形の事業において、紅花染体験、旧柏倉家住宅見学、ひまわり温泉ゆ・ら・らでの入浴体験等を盛り込んだ、モニターツアーの開催、インバウンド向け冬のコンテンツ作成等を行い、海外向けの情報発信や旅行商品造成に取り組んでまいりました。しかしながら、宿泊や体験予約、問い合わせなどの目立った増加にはつながっており、当町のコンテンツのみでのインバウンド集客は難しいと感じております。

ひまわり温泉ゆ・ら・らに関しましては、中山町町民休養交流センター「ひまわり温泉ゆ・ら・ら」の設置及び管理に関する条例において、「町民の健康休養の増進、交流の促進と福祉の向上に資するためのセンターを設置する」と規定されているとおり、町民の休養や交流による福祉の向上を第一に考え、営業しているところでありますが、インバウンド対応として英語表記をしていることに加えて、今後もインバウンド観光客の受け入れ体制の整備について、状況を見定めながら準備をしてまいりたいと考えております。

重要文化財の旧柏倉家住宅につきましても、外国人観光需要の高まりに応えられるよう、受入体制を整備していかねばならないと考えております。

まずは、ガイド研修会などにおいて、インバウンドの対応方法を学ぶ機会を作り、国内外問わず来館者への確実な対応と満足度向上に努めてまいります。

今後は、広域で取り組んでいる周遊ツアーや観光誘致を目的としたモニターツアー等に当町のコンテンツを組み込んでいただき、情報発信の強化並びにコンテンツの磨き上げ・受入体制の強化を図り、当町におけるインバウンド受入

体制を構築してまいりたいと考えております。

昨年10月2日を芋煮会の日に記念日登録したことや、芋煮会発祥の地並びに北前いも煮等の商標登録は中山町の知名度向上とシビックプライドの醸成につながり、地域活性化や地方創生に効果をもたらし、インバウンド施策の根幹になると思っているところでございます。

1番（佐東幸治君） 1番目の質問としまして、積極的に推進するののかというふうな問いに対しまして、当町でも進めていくというようなお答えをいただきました。

私の考えとしまして、インバウンドが世間的に言われていますけども、進めていくと同時に準備をしっかりして、注意をしながら慎重に進めていくべきかなというふうに思っております。先にもお話ししましたように、答弁書にもありますように、インバウンドに関してはメリット、デメリット両方ともあると思います。

インバウンドの問題点を、どちらかというデメリットというか、問題点の方がたくさんあるのかなというふうに思っています。

例をあげますと、いわゆる観光公害、オーバーツーリズムと、それから宿泊施設のインフラの不足。文化やマナーの違いによるトラブル、人手不足や対応力の限界、そして地域の格差と自然環境への影響、災害・緊急時の対応というようなことがあげられると思いますけども、それらに対応する方法としては、やはりコミュニケーションなのかなというふうに思っているところであります。若い世代は私たちが国内旅行するように、その感覚で海外に行っております。

悪気がなくても、他国の方々に迷惑をかけていることもあるかもしれません。今、現在円安によりまして外国人が日本に来ておりますけども、そういった感覚で日本に来ているのかなあというふうに思っております。習慣や文化など心の交流をするには、いわゆる外国語が話せるにこしたことはないと思います。しかしながら意思疎通をするだけならば、その翻訳アプリなどを使ってすればいいのかなというふうに思っています。

そこで観光関係者を対象にした、スマートフォンの翻訳機能を利用した講習会などを開催する予定はありますでしょうか。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） 今現在、観光関係者を集めて、スマートフォンの翻訳アプリを使って講習会などをする予定はございませんけれども、ゆ・ら・らの従業員と海外に接する可能性がある従業員に関しましては、そういったスキルを持っている必要があるのかなと思っております。ちょっと今現在、ゆ・ら・らの従業員がそういったスキルを持ってるいかどうか把握しておりませんが、ぜひ今後、そういった外国人と接する可能性がある方につきましては、そういった講習会なり等研究してまいりたいと思います。ご提言ありがとうございます。

1 番（佐東幸治君） 当町に柏倉九左衛門家もありますので、教育課のほうからも答弁をお願いします。

教育課長（栗原純君） 先ほど町長の答弁でも、旧柏倉家住宅についても、外国人観光需要の高まりに 대응されるよう、まずはガイドの研修会などにおいて、インバウンドの対応方法等を学ぶ機会を作ってまいりたいというふうなお答えをしたところであります。

ただいま、議員からご提案いただいたような翻訳アプリに関する講習なども、具体的な方法として有意義だと感じておりますので、そういった機会にはぜひ実施したいというふうに考えているところでございます。以上です。

1 番（佐東幸治君） やはり心の交流といいますか、より親しくなるためには外国語を話したほうがいいのかというふうに思っておりますけども。やはりそのためには時間ちょっとかかりますので、翻訳機能などもスマートフォンなどについておりますので、それを利用したやり方を進めていきたいというふうに思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また柏倉家、先ほどありましたようにひまわり温泉ゆ・ら・らなどにも言語の案内看板などを設置しておりますけども、その他の看板ありますでしょうか。また今後設置する予定はありますでしょうか。

産業振興課長（兼）農業委員会事務局長（井上栄司君） 町長の答弁の中でもお答えしているとおおり、一部英語表記等の設置はしてございます。

ただ、それ以外の言語表記のほうはございませんで、答弁書のほうにも書いておりますけれども、今後の状況を見極めながら準備をしてまいりたいということで答弁してございます。

台湾の方が多く来られることが見込まれるという状況になりましたら、看板等の多言語設置のほうは、検討していかなければならないと考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

教育課長（栗原純君） 多言語表示につきましてですが、やはり旧柏倉家住宅等で外国のお客様を迎え入れるためには、先ほど議員のお話にもありましたように、習慣や文化の違いによるトラブルなども懸念されるというふうなことでございますので、受入れるからにはしっかりした対応が必要だと考えているところであります。

そういったトラブル防止、施設設備の保全の面、あるいは非常時の安全誘導など、そういったところを特に力を入れて、多言語表示に限らずピクトグラム等、直感に訴えるような表示なども合わせて取り組んでいく必要があるのかなというふうに考えているところでございます。以上です。

1 番（佐東幸治君） 今後、今現在ですと、都市部ですとか、あるいは有名な観光地だけにインバウンドで外国人の方が来られているというふうに思っておりますけども、

どんどんどんこう慣れてくると、地方にも入ってくるのかなというふうに思いますし、また町の観光を考えた場合に、そういうふうな人たちを呼び込むというようなことも考えていかなければいけないのかなというふうに思いますので、その準備の段階として、翻訳アプリの講習会ですとか、看板設置といったものは進めていかなければいけないのかなというふうに思っております。

私たち、コロナ前ですけども、中山町の子どもたちを連れて月山登山に行っただんですね。そのときに、たまたま外国人の方がおられたので、子どもたちに私もちょっといたずらの感覚で、ちょっと話しかけてこいというふうな、その当時小学生でも英語教育というものが行われていたということで、それを試すチャンスだということでやったんですけども、子どもたち本当に物おじしないでお話に行くんですね。私ちょっとびっくりして、こういう世代なんだと思って、そういったことがもう外国人、日本人という感覚が私たちよりも薄い感じがしました。

そういった意味で、これから日本の政府及び山形県が進めていくということになりますと、当町でも知らなかったというようなことにはいかないというふうに思っておりますので、準備をしっかりと整えて、慎重に進めていかなければいけないかなというふうに思っております。

若い人たち、本当に私の子どもなどもそうなんですけども、もう4カ国ぐらい行ってるんですね、私たちが本当に国内旅行するような感覚で、海外旅行に行くんですね。そういったことを考えますと、よりグローバル化してきているのかなというふうに思っています。

逆に、しっかり日本のこれまでの伝統もしっかり教えていかなければいけない。よくYouTubeなどで神社の鳥居にね、ぶら下がるというような映像もありますけども、そういったことは私たち日本人の感覚としては、まずあり得ない。しかしながら、そういう習慣や文化がちょっとないもんですから、そうやってしまうというようなことがあるのかなというふうに思います。そういったことを解決する意味でも、コミュニケーションというものがすごく大事なのかというふうに思っているところであります。

最後に、英語教育というものが学校のほうでもいろいろ進められておりますけども、今後どのようにまちづくりに生かしていくのか、教育長、最後にどうでしょうか。

教育長（浦山健一君） 現在、必修として外国語教育が小学校の5、6年生のほうから対応しているところであります。また、3、4年生においても、外国語活動という時間を設けて学習しているところであります。

A L Tということで、外国人の方を招いて英語教育のお手伝いをいただいているのですが、その方が学校に中学校は常時在住していて小学校のほうは、

豊田と長崎かけもちで行っているのですが、その授業時間だけで、少し空きがあるというふうな状況でもありますので、低学年の1年生から活用していただくように、そういう外国の話をしたり、外国語、英語を中心ですけれども、そういうふうなゲームなどを通して、歌などを通して触れていくような学びの機会を作っております。

そういったように、今議員おっしゃったように、月山のエピソードありましたけれども、子どもたちに小学校のうちから、そういった外国人の方とか外国に対するアレルギーがないようにしていくということはとても大切なことだと思いますので、大いにそういったALTの方を学校の中で活用していただいて、子どもたちにそういった英語の素養というものを積み上げていきたいなど、考えておるところであります。

機会があれば、子どもたちがそういった実践を通して学ぶということが、もう一段階上の取り組みとして必要かなと感じているところでもあります。山形市などにおいては山寺の観光ガイドなどを地元の小中学生が行うなどというふうなこともやっていますので、そういったことが将来可能になれば、ぜひチャレンジさせていきたいなと思います。

また最近ではタブレットを活用した授業で、海外の方との交信もできるようになっていますので、今年の実践ではないのですが、そのALTの知り合いの方が外国で暮らしているので、日本の文化をその方に紹介しようというふうな、子どもたちが録画をしてですね、そういったものを自分でビデオに録画してですね、寿司の文化とか着物の文化とか、そういった文化を紹介するなどというふうな、子どもたちの主体的な学びというものも実践しておりますので、そういった交流なども大変面白い取り組みだなどと思って紹介させていただきました。

いずれにしても、そういった子どもたちが外国の方に触れられる。そして活用できるような機会を、今後挑戦できればいいのかなと考えているところですので、地域、学校だけでなく保護者とか地域とか、そんなところの協力関係も仰ぎながら、そういった機会を作ってまいりたいと思います。

- 1 番（佐東幸治君） 経済効果があるからといって、外国人の方に悪い言い方をすれば、媚を売るというようなことではなくて、私たち日本人としてしっかりとした考えを持ちながら、そして文化を伝えていきたいなというふうに思っている。子どもたちにもそういったことを、日本人としての核となる習慣や文化をしっかりと教えながら、そして外国人と接していくというような町になればいいのかなというふうに思っているところでもあります。

そういったことを将来的なことを考えながら、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 4番 冨田慎二さん。

4番（冨田慎二君） おはようございます。4番冨田慎二でございます。

私からは、戦略的なふるさと納税の取り組みについて質問させていただきます。当町におけるふるさと納税は、令和5年度に3億円を超え、大切な財源となっています。一方で制度の適正な運用のため、令和6年10月からは返礼品を強調した宣伝広告が禁止され、令和7年10月1日からは、9社に対するポイントの付与が禁止されるなど、ルールも厳格化されてきています。

これまで以上に、ふるさと納税の使い道や活用状況の報告が重要になってくるのではないかと思います。いただいた寄附金は基金に積み立て、翌年度以降に活用する形となっていますが、できるだけ残さずにしっかりと活用することが、寄附をしていただいた方に、活用している自治体として信頼されるポイントになるかと思います。前年度の寄附額に対して何割以上予算化するというような目安は決めているのでしょうか。

そして、その報告をしっかりとする必要はあると思いますが、町公式サイトでは文字だけの事務的なものになっています。広報なかやまの1月号では写真入りで、内容も少し詳しく掲載されておりました。町公式サイト、またふるさと納税ポータルサイトでは、もっと充実した形で状況を報告すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、特に多くの寄附金をいただき、必要となる歴史的建造物の保存と活用に関しては、旧柏倉家住宅のイベントチラシやパンフレットなどにふるさと納税のお礼とともにお願いを記載してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

また、ふるさと納税ポータルサイトの、さとふるが令和6年2月22日から3月4日まで実施したアンケート調査では、体験型の返礼品への寄附した人が、令和4年と比較し、令和5年度は約4倍となっており、体験型の返礼品があることを知っている人の4割以上の人が寄附をしたことがある、もしくは寄附を試みたいと回答しています。

当町でも、全国かぶと虫相撲大会やすももウォーキング、元祖芋煮会、雪中カルタ大会など、ここでしか体験できないイベントを多く開催しています。これらのイベントで体験型の返礼品枠を設けたり、寄附金を活用して体験型の観光商品を開発し、さらなる関係人口の創出に取り組んでみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

町長（佐藤俊晴君） 戦略的ふるさと納税の取り組みについてお答えを申し上げます。

まず、ふるさと納税の活用についてお答え申し上げます。

ふるさと納税の募集に際しましては、使い道を指定しない。1つ目町長におまかせに加えて、2つ目子どもたちの教育環境の充実。3つ目は住みたい、住み続けたいまちを。4つ目歴史的建造物の保存と利活用といった使い道を設

定しているところでございます。

使い道をお選びいただいた寄附については、中山町第6次総合発展計画にもとづき、編成した事業のうち、該当するものの実施に有効に活用させていただくこととしております。寄附額に応じて事業の予算額を決定するものではないため、現在、寄附額に対して何割以上を予算化するかといった目安は設けていない状況でございます。

次に、ふるさと納税の活用状況の報告等についてお答え申し上げます。現在、町公式サイトや広報紙にいただいた寄附の活用状況を掲載しておりますが、寄附者に対しまして感謝の意をより丁寧にお伝えするため、次年度より掲載内容にふるさと納税を活用し、実施した事業の成果や効果等を加え、寄附を行う際に利用するポータルサイトにも掲載するよう、サイト管理事業者と調整を行いたいと考えております。

また、ご提案いただきました旧柏倉家住宅等の寄附活用事業に係るPR資料等に、いただいた寄附の御礼及び寄附を募集している旨を掲載することは、さらなる寄附の喚起や町を知ってもらい、興味を持ってもらう機会創出に大変有意義なものだと思っておりますので、庁内でその有効性をしっかり共有し、可能などころから随時実施していきたいと考えております。

最後に、体験型の返礼品についてお答え申し上げます。地域の資源や特性を生かした体験型の返礼品は、財源確保の面だけでなく、特産品の販路拡大や、交流人口の拡大など多面的な効果をもたらすものと考えております。

町としましても、中山町ならではの自然や風土、歴史・文化、これらを生かした特色ある取り組み等を体験できる返礼品づくりを模索しているところでございますが、ノウハウ不足等により、担い手の創出に至っていない状況でございます。

こうした課題に対しまして、返礼品の開発やPRに携わっている民間事業者等の知見やノウハウを活用し担い手にとって、より負担の少ない活用されやすい仕組みを構築した上で、町内事業者のご意見等をお聞きしながら、体験型の返礼品実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、ご提案いただいております、全国かぶと虫相撲大会やすももウォーキング大会などにおいても、体験型返礼品として活用できないか、実行委員会等に働きかけてまいりたいと考えております。

最後に、ふるさと納税制度は、中山町の魅力を全国に発信する有効な手段でありますので、寄附者のさらなる獲得はもとより、ふるさと納税を介した中山町のファン創出・拡大に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

4番（夢田慎二君） 金額に対しての予算化の目安は決めていないということですが、例えば使い道の子どもたちの教育環境の充実では、令和元年度末の残高が約3,

250万円だったものが、令和4年度末では約9,900万円、令和5年度末には少し減って9,570万円。

歴史的建造物の保存と利活用については、令和元年度末には約5,410万円だったものが、令和5年度末には1億6,400万円。指定のないものに至っては、令和元年度末が約2,950万円だったものが、令和5年度末には1億円を超えるような状況となっています。

もっと積極的に活用すべきだと思いますが、この現状に関する認識はいかがでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 今の質問に対してお答え申しあげたいと思います。

埜田議員おっしゃるとおり、これまで私が令和2年から今の職に務めておりますけれども、令和2年当時ですと、やはり寄附をいただいたものについて積極的に使っているという部分は控えていたような部分がありました。

それまでは、できるだけ新たな事業に対して寄附の目的に見合ったものを充当していこうというような考えをしておりました。しかしご指摘のとおり、やはり基金の残高がだんだん多くなっているような状況にあります。また寄附額もふえておりましたので、昨年度あたりからもう少し幅を広げて充当してはどうかというようなことを考えていたところでございます。

ちなみに昨年度、令和5年度の当初予算では、ふるさと納税については9,378万4,000円を充当させていただいております。令和5年度は1億2,187万6,000円を当初で崩しております。

令和7年度、来年度になりますけれども、これからご審議いただくわけですが、1億6千400万円ほど崩しているような状況です。

今年度、補正予算の中で4億円の収入を見込んでおる中、基金の積み立ては約半分、約2億円と想定している中で、来年度の充当に1億6,400万円を使うというわけですから、割合的には約8割を充当しているということで、ご理解いただきたいなと思っております。

4番（埜田慎二君） 来年度予算で8割を充当しているということでしたけども、それを今まで積み上げたものプラス2割がまた積み上がるという形になると思いますが、そうやっていると、どんどんと使わないのに寄附金だけを集めているような状態という誤解を与えるような状態にもなっているのではないかと思うんですが、今後それをもっと取り崩して事業を展開してくというような予定はあるのでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 過去に積み立てた残高がありますので、埜田議員おっしゃるとおり、当年度だけを比べれば8割を充当しているというふうにはなりますけれども、今、6年度のそれぞれの寄附の使途に対しての、寄附先にどのような形で入っているかが今調査中でございます。

決算を3月末で締めてみないと、どこに何が入るかってことはわからないんですが、仮にその2億円が入っていない状況ですと、今歴史的建造物にだけ9,600万円ほど残っておりますが、残りの残高については、ほぼほぼ使い切っている状況でありますので、6年度分の積み立てがここに入ってきて、残高的にまた3億円近くの残高に戻るかと思えますけれども、議員がご指摘のとおり、そこを拡大解釈をしてというわけではありませんが、このふるさと納税の用途に沿った形で、そして住民の皆様の寄附者の皆さまの思いと住民の皆さまの生活がどんどん豊かになっていくように、うまく使っていきたいなというふうに考えているところでございます。

4番（埜田慎二君） 最近、物価高騰ですとか人件費の高騰などもありまして、今年やっていたものが、翌年になるとまたもっと高額なものになっていくというような状況になっていますが、であれば貯めておくよりも、修繕事業など、使える部分から使って、しっかりと事業を先に進めてったほうがいいのではないかなと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 議員のご指摘もごもっともかと思えますけれども、これ今までのっていうか、今の私の考えですと、経常的といいますか修繕等にそういった寄附を使っていくというのは、ちょっと控えているところでございます。

もちろん今後検討させていただいて、そういった部分にも充当していくというようなことで、考え方を少し180度変えていくのであれば使えると思えますけれども、やはり修繕という形にご寄附された皆様の思いが、そういった部分に当たっているのかなという部分はやっぱりよく考えてから、そのあたりを進めていきたいなというふうに思っております。

4番（埜田慎二君） 町の一般的な建造物とかでの修繕であれば、確かに使い方ってどうなのかなって思う部分もあるかと思えますが、例えばこの歴史的建造物の保存と活用に関して言えば、確かに国からの補助金を活用しながら保存活用していくというのもあると思うんですが、重要文化財でない部分に関しては町の負担になる部分っていうのもあると思うので、そのあたり先に積極的に施設をつくるなり、駐車場整備とかをしていくなり、あと修繕が必要な箇所に関しては修繕を進めていくという方法もあるかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 誤解を与えて申し訳ございません。

私が申しあげましたのは、やはり通常の公共施設の修繕という意味で先ほどの答弁を申し上げさせていただきました。

今、議員がおっしゃったような歴史的建造物の部分については、私が決めるわけではなく、担当課がやっぱりそのような事業を進めていきたいというようなことがあって、初めて財源の部分での検討というふうになるかと思えます。

もちろん基金という部分で、ご寄附された皆さまの思いを酌んでいくのは、当然だと思いますけれども、国、県からの補助金をいただくというのも、やっぱり重要な部分、財源としては非常に重要なものでありますので、そのあたりは教育委員会と十分に検討させていただいて進めたいと思います。

教育課長（栗原純君） 歴史的建造物につきましては、これまでも歴史民俗資料館のバルコニーとか塗装の関係、あるいはお達磨の桜、もちろん旧柏倉家住宅などについても活用させていただいているところでございます。

神保課長からも先ほどありましたとおり、必要な修繕について優先順位を決めながら、ふるさと納税の活用、あるいは国、県の補助金が活用できるのであれば、もちろんそちらも活用していきたいというふうなことで、その時々に応じた有利な財源を活用しながら、計画的に修繕を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

4 番（埴田慎二君） もちろん国と県の補助金を使ってやっていくって、もちろん重要だと思うんですが、この今積み上がっている金額が結構な金額になっていると思うんですが、このあたりの活用については今後計画的にこれこれのことに使うという計画などは作っているのでしょうか。

教育課長（栗原純君） 現在、令和7年度予算において、旧柏倉家住宅を取り囲む板塀の復元工事等に、ふるさと納税の基金を使わせていただきたいというふうなことで計画しておりますが、それ以外の具体的な修繕の計画については、何年度にどこを手がけるといったところまでは、決まっていないという状況でございます。

4 番（埴田慎二君） 寄附金を集めるときの目的として、歴史的な建造物の保存と活用ということで寄附金をいただいておりますが、それが多分目的別では下のほうに入っているものの金額としては、多分一番多くなっている現状があると思うので、そこを積極的に使っていないと、本当に使う目的があって集めて、寄附金をいただいているのか、目的がなく寄附金を集めているのかという問題になってくると思うんですが、そのあたりの見解はいかがでしょうか。

教育課長（栗原純君） 旧柏倉家住宅に限って言えば、茅ぶき屋根も大分傷んできているなというふうなところがございまして、そこも計画的に進めていく必要が中長期的には、控えているのかなと思ひますけれども、そこも国、県の補助金が活用できるのかどうなのか、またその国、県の補助金を除いた町の持ち出し分についても、ふるさと納税が活用できないかなんていうふうなところ、いずれにしても文建協といった文化庁の外郭団体等の専門組織の知見などを伺いながら見積りを出して、その金額に応じた計画を今後立てていく必要があるのかなと考えているところでございまして。

4 番（埴田慎二君） いずれやる茅ぶき屋根の工事の財源にしていこうというのはわか

るんですが、どんどこう金額が積み上がっていくのを待っているのか、それとも例えば、上限を決められるかわかりませんが、ただ余りにも多くなるようであれば、他の例えば教育の事業に展開するとか、そういう流用的なことをできるような寄附金のいただき方はできるのかどうかはいかがでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 寄附金のいただき方といいますか、現在設定しておる使途についてはもう5年ほど、このような同じような形で使わせていただいております。

これを見直せないというわけでは決してありませんので、次、来年度ですか、ちょうど第6次総合発展計画も見直しの時期にターンに入りますので、例えばそのタイミングで再度、使途の中身を見直した上で、今、中山町が抱えている課題についての財源にしたいというものを、新たに追加したりとか、あとは今あるものも残したり外したりということは、できるものだと思っております。

他市町村ではこの項目、当町では3つと町長お任せなので4つをしておりますけれども、他のところでは9つも10個もってというふうに設定している市町村もございます。より細かにするのも1つの手だとは思いますが、やはりあまり細かすぎても、やはり基金として使うときになかなか使いにくいような基金になってしまいますので、そのあたりは十分考えながら進めさせていただければと思います。

4番（宍田慎二君） もう1点ですが、寄附額に応じて、事業の予算額を決定するものはないということでしたけども、どのくらいの金額を寄附金から予算に充てるのかといった場合に、こういった考え方でそれは作っているのでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 10月から11月ぐらいにかけて各課から予算要求というふうにあがってくるわけですが、例えば今充当しているものでありますと、当課が所管しております、まちづくりの推進事業補助金というものは、年間680万円ほどを予算化しております。

来年度はもう少し多くなる予定でありますけれども、そういった部分については一部をとというような形ではなく、できる限り全額という形で当初予算の段階では組ませていただきます。

でないのですね、後で実際取り崩しの額を幾らにするかっていうときに、必ずしも700万円全部使い切れるような事業になっていないものですから、例えば600万円しか使わなかった場合は600万円だけを崩させていただくということで、最終的に年度末にどれだけの金額を取り崩すかということを決めてまいりますので、一部という形ではなくできる限り全額を充当できるような形で進んでおります。

ちょっとこの間まで、お達磨の桜の例えば樹勢回復の委託料も、全額ふるさと納税からの基金からの繰り入れということで対応させていただいております

し、移住者の住宅購入等支援補助金なんていうのも、全額こちらの基金からの充当という形で事業のほうを組ませていただいているところでもあります。

4 番（夢田慎二君） 全額を充当しているということはわかったんですが、なんですかね、毎年定額が出ていくような支出に関して、ふるさと納税基金を財源にすると、ふるさと納税が増減した場合に不安定になる部分も少しあるのかと思うんですが、その全額をふるさと納税の基金のほうから取り崩しする事業と、そもそも一般財源で全額をやっている事業とあると思うんですが、その使い分けの考え方というのはあるのでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 先ほど申しました、まちづくり補助金は毎年支出はしておるわけですが、定額を同じ金額をこれから未来に向かって、例えば賃貸借料みたいな形でのランニングコストというような形でのふるさと基金を活用するという事はしていません。

そういったものではなく、そういった以外のものになるべく充当させていただき、寄附者に対して、やっぱりどのようなものに使ったかっていうものが見えるように、例えばですけども、パソコンのリースに使いましたよでは、寄附者の理解は全く違うものなのかなというふうに思いますので、そういったものには充てないようにしております。

4 番（夢田慎二君） 充当する事業としては、やはり寄附者の方に少し寄り添った形で充当していただければいいと思いますので、今後そのようにお願いいたします。

実績報告についてでございますが、令和3年9月の一般質問のほうでも実績報告についてさせていただきました。その際には多分ガバメントクラウドファンディングのほうだったと思うんですが、より一層力を入れていくような答弁があったかと思えます。しかしながら、ふるさと納税、普通のほうのポータルサイトの実績報告は、2019年のものであったり、使途が明確だった重要文化財旧柏倉家住宅修繕プロジェクト第1弾として行われた、クラウドファンディング型のふるさと納税のほうでも進捗状況が全く載っていないような状況にあります。

これまでは、きちんといつまで実績報告をするのかっていうのを決めてこなかったために、ずるずると報告がされないままになってるのかと思うんですが、そのあたり期限をきっちり決めて実施する予定はあるのでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 令和5年度の充当報告について、町の広報紙のほうに載せたのも1月になってからということで、議員ご指摘のとおり、そのあたり、やはりずるずると後ろに回っている部分は否めなかったかと思えます。

期限を決めましょうというようなお話でありますので、決算を出すのが9月議会でございます。やはり9月までに決算の金額と使途の金額もきちんと含めた上で、お知らせできるようにしてまいりたいと思います。

また現在、3つの中間支援事業者をお願いをしているわけですが、ふるさと納税ができるサイトを、12ほどにふやしている状況でございます。現在1人の職員が他の仕事と兼務でやっているような状況もありますので、そのあたり、他業務を、他の職員たちでうまくこなせるようなことを考えていきながら、これ以降、金額がやはり3億円、4億円、5億円というふうに寄附を募っていきたいと考えておりますので、やはりそのサイトの充実というの、使い道の表示というのもしっかりとしていかないと、今後、中山町のほうに寄附をいただけなくなるのではないかなというふうな心配もありますので、そのあたりは十分対処してまいりたいと思います。

4番（冨田慎二君） 答弁の中に、次年度より掲載内容にふるさと納税を活用し実施した事業の成果や効果等に加え、寄附を行う際に利用するポータルサイトに掲載するよう、サイト管理事業者と調整を行いたいと考えておりますという答弁ありましたけども、この内容も9月まで実施していきたいという考え方でよろしいでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） ポータルサイト側については、もう既に手がけているところでございまして、今9月までと申しあげましたのは、寄附の使途の部分についていただいた金額と、使途がきちんと見えるように、それは9月までをめどに、9月の決算議会のときに出せるように準備したいと思います。

4番（冨田慎二君） 担当職員の方1人でやっていて、12個のサイトがあるということだと、相当多分大変な部分もあると思いますので、例えばここ1ヶ所に詳しいページを1個作ってしまって、そこにリンクを貼って、どこからも見れるようにする形とか、いろいろな方法あると思うので、しっかりとどのサイトいっても同じように実績報告が見られるような形にしていきたいなと思います。

現状ですと、ふるさと納税の勧誘の方法が、インターネットがメインになっていて、なかなかペーパーでPRする場面がないと思うのですが、例えばこの柏倉九左衛門家住宅の寄附の活用PR等について掲載していくことが、さらなる充実につながるということもあるんですが、それ以外の部分で例えば、イベントごとでPRをするというような考え方ってというのはあるんでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） PRだけをメインにしてやってるってことはございませんが、他の移住の事業とかのときに、ふるさと納税のチラシを撒かせていただく。紙に全部が書けない部分がありますので、詳しくはホームページのほうにというような形で、QRコードをつけて誘導するような形の部分は十分できる部分でありますし、これまでもやってきた部分でもございます。

4番（冨田慎二君） 体験型の返礼品についてでございますが、町としてもこの中山町ならではの特色のある取り組みを体験できる返礼品づくりを模索しているところっていうことの答弁がありましたけども、具体的にどのように今進んでいる

のでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 具体的にというふうなお言葉がありましたので、他の課と具体的に話をしている部分は今の現在ございません。

ただ、議員がご提案いただいております、全国かぶと虫相撲大会やすももウォーキング、それから元祖芋煮会等では十分に返礼品になり得る、体験型の返礼品になり得るのではないかというのは、当課の中では話し合いをしているところでございます。

うちだけではこの事業を決められるものではございませんので、町長からの答弁にもありましたとおり、やはり関係する団体様と、しっかり協議をした上でないと、返礼品という商品にはなり得ないのかなというふうに思っております。

もう直近でありますと、全国かぶと虫相撲大会がありますので、そちらのほうでも、何かうまく相撲参加チケットじゃないですね、参加申し込みとひまわり温泉ゆ・ら・らの宿泊が一緒にできるような物とかを、さとふるさんのサイトでも、そのような形で表示をしているものがありましたので、そういったものはうまく使わせていただきたいなと思っております。

4番（彦田慎二君） 今のところ他課との距離関係もあるってことで、なかなか具体的に進んでいないというふうな現状なのかもしれませんが、例えばノウハウ不足等による担い手の創出に至っていない状況ですというのがありますが、例えば町のほうの紅花染めの体験をやられている団体さんでありますとか、あとモニターツアーか何かでやったと思うんですが、高取山のガイドツアーでありますとか、あと果物狩りなども実際にもう既にやられている方がいらっしゃいます。

そういった方とご相談しながら、ふるさと納税の返礼品としていかがかというような人を集めて話し合うような場を設けてはいかがかと思うんですが、そのあたりの取り組みはいかがでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） ご提案いただいた内容、非常に良いのかなと思いますので、現担当者おりますので、まずは実際行っている方たちともまずはお話をしてみても、受け入れていただけるかどうかが一番の問題点でありますので、そこをうまくクリアできるように話し合いを詰めていければなと思います。

4番（彦田慎二君） 私も結局受け入れる方がどうやってやっていくのかっていうのが、一番重要な部分になるかと思いますが、答弁の中では最初に返礼品の開発やPRに携わっている民間事業者等の知見やノウハウを活用し、皆にとってよりよい負担の少ない活用されやすい仕組みを構築した上で、町内事業者の意見をお聞きしながら、返礼品の実現に向けて取り組んでいくことで、順序が実は逆なのではないかなと。

まず受け入れする方が、どうやったら受け入れられるのかっていうのをお伺

いしてから、仕組みを構築するのが先ではないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） 議員おっしゃるとおり、私の答弁もそうであるように、まずは受け入れ側が、受け入れていただければ商品としては、企画成り立ちませんので、そのあたりは十分にお話を詰めて、できないものはできないというふうに言っていただける、まだなぜできないのかという部分も十分に考えていかなければいけないと思います。

4番（冨田慎二君） まずお話をしないと、まず始まらないと思うので、まず興味のある方を募集して対話会議のようなものを、まず実施してはどうかと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

総合政策課長（神保勝也君） やらないとは言えませんので、まずやってみたいと思います。ただ、3月の年度末もありますので、4月になって新たな新体制に向けてというふうになるかどうかわかりませんが、まずはしっかりと準備を進めて、そのような個人的に当たるか、みんな集まってもらうか、そのあたりは課内でも考えた上で進めていきたいと思います。

4番（冨田慎二さん） 最近だとすると、ふるさと納税だとなかなかやったこともない部分もあると思うので、相当いろいろ苦勞する部分あると思いますが、そこをしっかりと連携をとりながら進めていただければと思います。

ふるさと納税は今後も大切な財源になるかなと思いますし、現状で多くのふるさと寄附金をいただいておりますが、うまく活用することで、もっと寄附金をいただくだけでなく、実際に町を訪れていただくきっかけになったりですか、また何かあった際に助けていただくことなんかもつながるのかなと思います。

そのために、しっかりとした活用としっかりとした報告が重要になってくると思いますので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

議長 9番 渡邊史さん。

9番（渡邊史君） 9番 渡邊史です。

3人目の質問に入りたいと思います。

日差しが明るくなって、南国育ちの私にとってはとてもありがたい、心が温かくなる、明るくなる季節になってきました。

今年度は中山町誕生70周年ということで、さまざまなイベントが町内でも開かれ、公民館を利用される方も多かったかと思いますので、公民館についての窓口業務を考えるとところから、町のDXによる利用者の利便性向上と、職員の業務効率の向上について考えてみたいと思います。

中山町では、今年度統合型地理情報システム（GIS）の導入や証明書など

のコンビニ交付システムの導入など、デジタルトランスフォーメーション（DX）化を推進しているところであります。

住民にとって身近な役場の窓口である、住民税務課の証明書のコンビニ交付が始まった一方、中央公民館では利用申し込みや、施設予約、教育課の各種手続きなどが紙ベースで行われていることが多く、町民にとって手間がかかるとともに、職員の業務負担も大きい現状があるのではないかと感じています。

DXを進めることで、これらの業務の効率化を図り、町民の利便性向上と職員の負担軽減を実現できると考えますが、そこで以下の点について、お伺いいたします。

1つ目、教育課、中央公民館業務のDX化の現状と課題について、

(1)教育課では、現在どの程度デジタル化が進んでいるのか。

(2)予約・各種手続きなどの業務において、町民や職員が感じている課題は何か把握しているのか。

2つ目、中央公民館、教育課事務DX化の具体的な取り組みについて、

(1)施設予約システムやオンライン手続きの導入に向けた計画はあるのか。

(2)他自治体の事例を参考に、DX推進のモデルケースを検討しているのか。

(3)具体的な実施スケジュールは。

(4)DX以外にも業務効率化に向けた取り組みを検討しているのか。

以上について、ご答弁をよろしくお願いいたします。

教育長（浦山健一君） DXによる利用者の利便性と職員の業務効率の向上について、中央公民館窓口業務から考えるについて、お答え申し上げます。

ご質問の1点目、教育課、中央公民館事業のDX化の現状と課題について、

(1)教育課では、現在どの程度デジタル化が進んでいるのかにつきましては、教育課の事務について5点申し上げたいと思います。

1点目、学校の一斉メール配信システムを活用し、感染症に係る注意喚起であったり、児童・生徒の安全に係ることについて、必要に応じ学校を通して保護者へ連絡を行っております。

2点目、毎月の教育委員会議や教育事務所との打ち合わせ及び会議のうち、一部についてはオンラインにより実施しております。

3点目、日本全国で開催されるスポーツ大会や、イベントへのエントリーができるサイトを利用し、中山すももウォーキング大会への選手及びボランティア参加の応募についてスポーツエントリーを活用しております。

4点目、読書推進計画の改定に係るアンケートや児童・生徒に対する部活動アンケートなどについて、集約から集計・分析までを、Googleフォーム活用により実施しております。

5点目、中央公民館については、施設予約状況を山形県施設予約システムに

掲載し、インターネット公開により見える化を図っております。

(2)予約・各種手続きなどの業務において、町民や職員が感じている課題は何か把握しているかにつきましては、施設予約の申請は現在窓口で行っていることから、利用者へご負担をかけていると認識しております。

また、申請書受理後、紙台帳による管理を行っておりますが、台帳への転記ミスや予約の重複等のヒューマンエラーが起こりうること、また、そのチェックに時間を要することが課題であると認識しております。

次に、中央公民館教育課事務DX化の具体的な取り組みについて、

(1)施設予約システムやオンライン手続きの導入に向けた計画はあるのか、  
(2)他自治体の事例を参考に、DX推進のモデルケースを検討しているのか、  
(3)具体的な実施スケジュールはにつきましては、近隣市町や全国の先進事例を見ましても、その市町村の実情に応じて独自で構築した例が多いことから、本町においても、施設数や利用者のニーズなどの実情に応じたDX化を推進していくべきと考えております。

一方で中央公民館をはじめとした教育課所管施設における、オンライン予約などのデジタル技術の導入にあたっては、該当業務のスキームや諸手続きと導入するシステム仕様等との整合性を図る必要があり、その調整に時間を要すると見込んでおります。

来年度はこうした課題解決に向けて、民間事業者の知見やノウハウを活用する地域活性化起業人制度を利用し、全庁的に業務効率化を推進する動きがありますので、教育課事務についても合わせて取り組み、令和8年度中を目途に調整し、一層の住民サービス向上に進めてまいりたいと考えております。

(4)DX以外にも業務効率化に向けた取り組みを検討しているのかにつきましては、教育課所管の会議について内容を精選し、必要に応じて集まる回数を減らしたり、協議内容を絞り、短時間で終わらせるといった工夫もしております。

また、本庁では今年度から総合政策課により主査級までの職員を対象に職員研修を実施し、職務執行能力の維持向上を図り、効率的、効果的に業務を行うための知識と能力を養う取り組みが行われており、教育課職員も参加しております。

以上、教育課、中央公民館事業のDX化につきましては、全庁的な取り組みの中で進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

9番（渡邊史君） 予約各種手続きなどの業務において、町民や職員が感じている課題は何かというところでお答えいただいたんですけども、どのように具体的な意見を収集したのかということと、具体的なトラブルや住民からの苦情があったとすればどのように情報を共有して、その後、対応を検討したり、再発防

止のための工夫を具体的にされているのかというところが、というところについて2点教えてください。

教育課長（栗原純君） 具体的な課題について、職員の捉えとしては課の職員に実際従事者おりますので、聞き取りを行い、課題等の把握をしたところでございます。

また住民の方にとっての不便さというふうなところにつきましては、他の市町村では一部オンライン等で予約できるなんていうふうな状況に比べますと、本町におきましては、窓口にわざわざ足を運びいただかないといけないなんていうふうなところが、現にございますので、紙台帳での管理、あるいは申請書を手書きで書いていただく、窓口にお越しいただくといった大変さがあるんだろうななんていうふうなところは十分に推察できる場所ですので、町民の方からの苦情やご意見を待たず、そのように想像したというふうなところがございます。

また実際の利用に当たりまして、こちらで紙台帳で管理している関係から、物品の貸し出し等についても、手違いで、もともと予約していただいた方に時間までご準備できなかった、急きょ調整して対応したなんていうふうな事例が実際ございまして、お叱りをいただいたことなどもございましたので、そういったことに対して、なぜそういうふうな事態になったのかというふうな原因をきちんと究明いたしまして、その物品、具体的に2台あるものですが、種類がスペックがそれぞれ異なる物品について、取り違いがあったなどということから、紙台帳で管理はしておりますが、その項目表示についても、具体的に紙台帳上の記載と物品の性能・機能がきちんとわかるような表示の仕方、あるいは、それに対応する職員もきちんと台帳を管理した上で、物品の貸し出し等を行うというふうな形で業務改善に取り組み、再発の防止に努めたというふうなことがございました。

いずれにしても、紙台帳の管理、人の手で管理するとなると、どうしても避けられないような人間的なミスというのは、どうしても起こってしまいがちですが、そういったところで再発防止策を講じながら、住民の方の利便性に少しでも役立てるような、心構えをしているといったところでございます。以上です。

9番（渡邊史君） そういったヒューマンエラーをいかに減らすかということのための取り組みというものに関しまして、DX化というのはとても有効な手段かと思えます。

他市町村においても、たくさん事例がありますので、ペーパーだけの管理っていうものは、とても窓口の様子を見ていまして大変そうだなというふうに感じますので、そのあたりをしっかりと進めていただく必要があるのかなと思っておりますが、先ほどの答弁にありましてとおり、教育課、中央公民館業務のD

X化につきましては、全庁的な取り組みの中で進めてまいりますというところ  
でしたので、ここは全庁的な取り組みをどのように進めていく予定かというも  
のがありましたら、お知らせいただきたいのですがよろしく願いいたします。

総務広報課長（黒沼里香君） DX化を含めた業務効率化といいますか、デジタルの部  
分を構築しながら業務を進めていくという流れの中で、ある程度、見通しが  
なかったら進められないという思いがございます。

内部の資料でございますが、全庁的な進め方として、DXの推進にかかる主  
な取り組みの年次的なロードマップをこちらのほうでは作成をして進めよう  
ということで、全庁的な共有をしております。以上でございます。

9番（渡邊史君） ロードマップを作成しているということですので、その中で教育課  
に関するようなところについては、令和8年度中をめどにというようなところ  
で、実際にそのロードマップに描かれているところなののでしょうか。

総務広報課長（黒沼里香君） そのロードマップの中身としては、教育課がこうとか、  
総務広報課がこうというような具体的な課の名称で決めているものではなく、  
文書の電子化、作業の自動化、業務のクラウド化、それから省力化、テレワ  
ークの環境整備、手続きのオンライン化、窓口業務の自動化、情報提供のチャ  
ネルの高機能化、それから決済手段の電子化・自動化、キャッシュレス決済の  
導入の有無などの項目別にロードマップを決めております。

その中で、それが何年時にはどれくらい進めたらいいのかというロードマ  
ップですので、そういう計画を立てております。それにもとづいて各課が自分  
のところではどんなことができるかという判断をしながら、進めているとい  
う内容でございます。

9番（渡邊史君） では教育課の中で、具体的にロードマップに従って進めていること  
かと思いますが、公民館の利用者には、現状年齢の高い人が多いかと思われま  
す。DX化にあたっては、この年齢の相違による情報格差、高齢者のデジタル  
デバイド問題は超高齢社会を背景に、特に問題化されています。

2020年度に内閣府が実施した情報通信機器の利活用に関する世論調査の  
年齢別のスマートフォン・タブレットの利用状況調査によると、スマートフォ  
ンやタブレットを利用していないと回答した人の割合は、ほとんど利用してい  
ないや、利用していないと回答した人の割合の合計ですが、60から69歳で  
25.7%、70歳以上で57.8%となっております。他の年代と比較し  
て高くなっています。

そんな中、中山町では、昨年公式LINEが10月1日から開設され、12  
月17日には機能もさらにふえて、今後の活用が期待されるところであります。  
開設から5カ月あまり経ちまして、3月3日時点の登録者は867名、フォロ  
ワーが371名となっております。

まだ数は少なくはありますが、その中で年代別登録者の分布は年齢別にあまり差がない、むしろ若年層の登録が少ない状況です。これにはLINE登録への広報媒体、LINE自体のサービス提供内容、また地域おこし協力隊によるスマホ教室の成果など、さまざまな要因が考えられますが、他市町村の取り組みを見ても、今後、公式LINEを活用した住民サービスは、高齢者の利用の多い公民館でも積極的に進めるべきと考えますがいかがでしょうか。

LINEを活用して、他市町村では先ほどから言っているような施設予約サービスであったりとか、各種申請申し込みなどであるとか、予約申し込みといった機能も使っているところがたくさんあります。積極的な利用を活用を考えていくというところの検討はいかがでしょうか。

教育課長（栗原純君） 中央公民館の予約に関してのLINEの積極的活用というふうなお話いただいたところではありますが、重複予約や人為的なミスを予防するためには有効な手段だというふうに捉えながら、その一方で、実際公民館をお使いいただくときに公民館に足をお運びいただき、次回の予約についてはお越しいただいたときに済ませていくなんていうふうな方もたくさんいらっしゃるのので、そういった不便さについてのご意見を直接いただく機会というのは比較的少ないのかなというふうに感じております。

ただ一方で、公式LINEでの予約を進めることによって、町民の利便性の向上につながるというふうなことにつきましては、他市町村の事例なども勉強しながら今後研究していきたい。

特に来年度につきましては、先ほどの答弁にもありました通り、DX分野での地域活性化起業人の活用などを通じて、中央公民館の予約のためにはこういった業務フローあるんだけど、これを公式LINE対応に落とし込むためには、こういった技術的な方策が必要かなといった具体的な相談をできるのかなというふうに考えておりますので、そういった研究も積極的に進めていきたいと考えているところであります。以上です。

9番（渡邊史君） 現状、利用している方にとっての不便さは比較的不いようだというお話いただきましたが、現在使っている方に加えて、今まで使ったことがなかったよってという方のニーズっていうものはどういうふうに把握しているのでしょうか。

教育課長（栗原純君） 今まで使ったことがないといった方についてのニーズ、お声を把握する機会というのはこれまでございませんでしたが、そういった環境を整えることによって、そういうことであれば、LINEでスマホで使ってみたいなというふうなニーズの掘り起こしにもつながるものと考えますので、そういったところも踏まえながら、今後の予約システムの環境整備などについて、研究してまいりたいというふうなところでございます。

9 番（渡邊史君） 今年度、私も 70 周年の記念事業ということで、いろんな人が町の施設に足を運ぶ機会ができればいいなということで、今までに行ったことのないような人を誘って、イベントを企画したりということもいたしました。

また、以前の一般質問では子どもたちも公民館をもっと使えるようにということで、提案させていただいて試験的に実施ということもやっていただきました。

いろんな年代の方が住んでいる町ですので、そして今後人のつながり、居場所を求める声っていうのは、子ども・子育て支援計画のアンケートにもありましたし、今、公共施設の再配置ということで、いろんな町民にご意見をいただいているところかと思えますけれども、そういうところでも居場所が欲しいとか集まる場所が欲しいという声を、たくさんいただいているようですので、そういったところを今まで使っている人も使っていなかった人も、使いたって思うような公民館になるように、またそれ以外の施設はないのかなというところの検討も、必要かとは思いますが、現状、紙を使って管理するほうが効率的であると、効率的であるといえますか、D X 化に向けた現状の中で今やっている方法が最善であるというのであれば、そのままの形でいいですし、方法を少し変えることで同じ紙の媒体であっても方法を変えることで、スムーズになったり、業務が進めやすくなったり、また業務量が減って、職員の方の業務量を減らすっていうところを、同時に解決していくような方向で D X 化を進めていただければと思います。

では、2 つ目の質問に移りたいと思います。2 つ目の質問です。

2 つ目の質問は、役場の業務改善の取り組みについて、1 つ目の質問とも重複しているところではありますが、D X だけの話ではなく、役場の業務、行政事務全体のビジネスプロセスリエンジニアリング（B P R）という言葉もありますが、そういったところを合わせた業務改善の取り組みの重要性について、今の現状を踏まえ、町長のお考えをお尋ねします

町長（佐藤俊晴君） 役場の業務改善の取り組みについて、お答え申し上げます。

少子高齢化を伴う人口減少によるさまざまな分野での人手不足の顕在化や、物価高騰の長期化、気候変動や自然災害の頻発・激甚化等が住民生活や地域経済に大きな影響をおよぼしているほか、デジタル技術の革新等が急速に進展し、人々の暮らしや働き方に関する価値観も多様化するなど、我々を取り巻く社会情勢は日々目まぐるしく変化しております。

こうした中で、その時代時代の住民ニーズに即した行政サービスを持続的に行っていくためには、その提供方法や業務プロセスを随時見直し、最適化することが重要と考えております。

そのため、町では令和 4 年 3 月に策定した第 7 次中山町行政改革大綱の基本

目標の1つとして、「住民利便性の向上と業務効率化の推進」を掲げ、住民サービスのデジタル化推進や、業務継続体制の強化に取り組んでいるところでございます。

町といたしましては、引き続き住民サービス向上や庁内の業務効率化をさらに推進してまいりたいと考えております。

9番（渡邊史君） 引き続き、住民サービス向上や庁内の業務効率化をさらに推進していくというところでありますが、具体的な内容についてもう少し教えてください。

総務広報課長（黒沼里香君） 先ほどのお答えとも、少しかぶる部分もございますけれども、やはり今世の中が求めているのは、デジタルDXによる業務改善というのがやはり急務なのかなというふうに考えております。

先ほどのようにロードマップを作成しながら、できる部分を本当に見えるところは少ないかもしれませんが、でもこの1年でもLINEを導入したり、デジ田の交付金を使った町民向けの、見えるサービスをしたりというようなことで、進めておるところでございます。

具体的な業務の改善という部分でありますと、やはりそのBPRと今言葉がありましたけれども、業務本来のことをデジタル以外の部分でも、何か改善できるものがあるのかというようなことを見直すということが、今企業でも自治体でも叫ばれているような状況になっております。

ただ、それにつきましては、まず自分たちの業務を知るというようなことがまず大前提で必要で、その知って何が今足りないのか、改善のためには何をすべきなのかというところを見直していくという部分で、そういったことを含めながら進めていくのがよいのかなというふうに思っています。

具体的にと言われますと、それはもう本当にBPRのことを語ると本当に大きな視点の中になるので、その中でも個別にやっぱりここでしょうとか、この分野ではやっぱり住民の窓口の利便性ですよねとかってそういうところにやっぱりなってくると思うので、そういった1つ1つの業務の見直しの中で進めていくのが大事だというふうに思っています。よろしく申し上げます。

9番（渡邊史君） DX化は国が進めているところでありますが、今なぜ中山町にBPRも含め、業務効率化を進めるべきであると私が思っているかと言いますと、今公共施設の再配置に向けて取り組みが進められているところであります。

また、不測の災害対応など、新たな業務が増加することが想される。

また、すでに業務がふえている課もあると思います。その中で通常業務に加えて増加する業務を効率的に処理するために、無駄な業務を減らすっていうところをしっかりとやらなければ、今後その体制づくりっていうのができないのではないかというふうな危惧を持っております。

具体的にどのような体制変更とか、業務改善っていうところまで検討しているのかどうかについて教えてください。

総務広報課長（黒沼里香君） 公共施設の再配置のことも出ましたので、そちらのほうから、まずは説明させていただきたいんですけども、今、住民のほうにも各年代ごとであるとか、各エリアごととかっていうことで、いろんなご意見をちょうだいしてワークショップなどを開かせていただいている状況でございます。

それは、職員から意見を聞くということも合わせて行っておりまして、それもワークショップ形式で行っておりますが、職員がどのような意識を持って、常日頃業務を行っているか、何が今必要なのか、何をしていたらいいのか、こうなったらいいよねっていう、公共施設の再配置の中のワークショップではございますが、先ほど申しあげましたように、自分たちの業務を見直すきっかけにもなってほしいというようなことでの、ワークショップの開催をしておるところでございます。

そういった中で出てきた意見を取り入れながら、今後の公共施設の再配置にも生かし、施設の有効利用であるとか、効率的な運用はどうなるのかっていうところに、つなげていきたいというふうな思いで、やっているというところでございます。

9 番（渡邊史君） 業務改善の取り組みについて、職員の方からも聞き取りを行って、必要な変更についても取り組んでいくことであると理解しました。

中山町のような規模の小さい自治体では、それぞれの課、中山町は今5課かと思いますが、異動してそれぞれの課の業務を実際に経験して、把握している職員が多いっていうことは逆に、逆にといいますか、横断的に業務を円滑に進める上で、強みとして活かせるものではないかと考えますが、柔軟な取り組みっていうことを、課を超えて行えるような、よりチームワークを生かせるような体制っていうものができないのかなと思うんですけども、そのあたり具体的にやっぱり何かしら施策を行うにあたって、他の課に確認しないとできませんとか、そういったところをよく耳にするんですけども、この小ささを何とか生かせないかっていうところを、業務BPRっていうところで抜本的な業務改革っていうことを念頭に置いて、新しい施設がどうなっていくといいかというところがハード面だけではなくて、ソフト面のところでも柔軟にこう職員、関係よく進められるっていう体制を、来年度であるとか、しっかり進める必要があるのかなと思うんですけども、そして住民にとっても、サービスは保障されるっていうところもありますが、職員の働く職場としても魅力ある町役場になるようにっていうことで、しっかりとその職員のためでもあるというところを、何て言うんですかね、住民のことだけじゃなくて、しっかりとそこを考えながら、どういう課でどういう問題があるのかっていうところであったり、

働きやすい職場づくりっていうところをしっかりと考えていていただきたいと思います。

地域活性化起業人っていう方も、来年度の起業人制度を利用してっていうところもありますので、ほかの外から来る方の目というところも取り入れながら、柔軟に効率的に進めていただきたいと思います。

質問を、終わりたいと思います。

議長 以上で、通告された一般質問は全て終了しました。

これで、一般質問を終わります。

議長 ここで議長より、あらかじめ申しあげます。

本日の起立による表決において、起立しない方は、全て反対とみなしますので、よろしくをお願いします。

議長 日程第4、議第1号「令和6年度中山町一般会計補正予算（第9号）についての専決処分の承認について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長（佐藤俊晴君） 議第1号「令和6年度中山町一般会計補正予算（第9号）についての専決処分の承認について」の提案理由を申しあげます。

この専決処分は、道路除雪事業に予算の不足が見込まれ、今後の除排雪作業に支障を来す恐れがあることから、緊急に補正する必要が生じ実施したものでございます。

初めに歳入について申しあげます。繰入金につきましては、財政調整基金繰入金2,000万円を増額いたしました。

次に、歳出について申しあげます。土木費につきましては、道路除雪事業に係る経費として除雪委託料2,000万円を増額いたしました。

以上が、歳入歳出補正予算の概要であります。今回の2,000万円の増額補正により、令和6年度一般会計の予算規模は60億9,916万2,000円となったものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申しあげます。

議長 これから質疑を行います。

7番（渡辺博文君） 今年度3年ぶりに大雪というか、我々が小さいときから見れば可愛いものなんですけども、こんな雪。ただ除雪した雪、排雪場にたくさんたまって、それを排雪してくれたんだと、2,000万円の補正を組んで。

ただ、先日の全協で私申しあげましたとおり、除雪するとしてない。一番大事な子どもたちが通るところ除雪してしない。全協で私質問したときに、あそこは国管轄なんだというような発言ありましたけども、国の管轄だと、中山町の児童たち、生徒たち、或いは高齢者たち通るところ、国の管轄だから、ほっといていいんですか。私が見るには、今まであそこ除雪したことないです。1

回も多分、過去にあったのかもしれませんが。

あそこは交差点というか、地下道なので、当然、交通誘導員もいないです。誘導員の方がいるところは自分でスコップ持って行って、子どもたちが通りやすいようにボランティアでやってくれてますけども、あそこは誘導員いないので誰もする人いません。あそこ何地下道っていうのかな、郵便局の俗にいうグル地下、あそこは近所の方がやってくれたときも何かあったようですが、最近は全然やっていません。

だったら、この補正予算2,000万円だけじゃなくて、もっと組んでね、そういう重要なところを除雪する必要あるんじゃないでしょうか、これ。もっともこの2,000万円よりも重要なことだと思うんですけど。その辺どうでしょうか。

建設課長（佐藤隆一君） 前回、全協での国管轄だということで、答弁させていただいたところでございましたけれども、こちらのほうの認識不足もございまして、その部分につきましては、国管理から町に委託ということでなっている、管理委託っていうことで、委託っていうか、町が管理する範囲っていうことになっていたところを見過ごしていたということがございました。

それに伴いまして、こちらにつきましては、町で対応できるように、対応ということで、させていただいているような状況でございます。

その辺、状況等を確認しながら対応ということで、しているというふうに認識しているところがございますが、抜けている点がございましたら、その辺ご指導いただきながら、対応ということで考えていきたいというふうに考えているところがございますので、よろしくお願いいたします。

7番（渡辺博文君） 認識不足で町の対応でさせていただいてると、答弁ありましたけれども、してないじゃないですか。今年除雪しましたか、あそこ1回か。してないです。私が2月の9日にした後は、なんかやってくれたようです。なんかスコップかなんかで、多分機械じゃないでしょう。あの様子から見ると。

だからそれはね、教育課にも十分責任あるんですよ。通学路何も見てないということですから。車の通るところを安全にしてくれるのはいいです。だけど、交通弱者、1年生だと膝上まであるんですよ。あそこ雪。そこも確認、教育課でもしてない、建設課でもおろそかにしてた。そんなことを今後ないようにね。

この2,000万円は賛成しますけど。その辺もちゃんと見てもらってね、これよりかかるんだったらもっと増額してもらっても私はいいと思います。町民の安全を第一に考えてくださいよ。答弁要りません。よろしくお願いいたします。

議長 ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで質疑を終わります。

これから議第1号「令和6年度中山町一般会計補正予算(第9号)についての専決処分の承認について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

(起 立)

議 長 起立全員です。したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第5、議第2号「令和6年度中山町一般会計補正予算(第10号)についての専決処分の承認について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長(佐藤俊晴君) 議第2号「令和6年度中山町一般会計補正予算(第10号)についての専決処分の承認について」の提案理由を申し上げます。

この専決処分は、ひまわり温泉ゆ・ら・らにおいて、早急に修繕が必要な施設及び設備工事があり、施設運営に支障を来す恐れがあることから緊急に補正する必要が生じ実施したものでございます。

第1表、繰越明許費の補正であります。7款1項ひまわり温泉管理運営事業1、499万9,000円につきましては、ひまわり温泉ゆ・ら・らの大浴場高所天井等及び非常用発電設備について、早急に修繕を実施する必要があり、また、年度内での業務完了が見込まれないことから、繰越事業とするものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。

(なしの声あり)

これで質疑を終わります。

議 長 これから討論を行います。

まず、反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで討論を終わります。

これから議第2号「令和6年度中山町一般会計補正予算(第10号)につい

ての専決処分の承認について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は、起立願います。

(起立)

議長 起立全員です。

したがって、本件は承認することに決定しました。

日程第6、請願1件を議題といたします。

受理番号第1号の請願について、事務局より朗読させます

議会事務局主査（後藤舞君） 日程表7ページをご覧ください。

請願文書表でございます。

受理番号第1号、受理年月日、令和7年2月19日、件名、国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について、請願者、学校給食の早期無償化を目指す山形県民の会代表委員高木紘一、紹介議員、村山隆議員、要旨は別紙のとおりです。

付託委員会は、総務文教常任委員会となります。

以上でございます。

議長 次に、受理番号1号の請願について、紹介議員の説明を求めます。

8番（村山隆君） 学校給食は、児童生徒の食に関する望ましい食習慣を養い、心身の健全な発達に資するものです。また、これまで各市町村では特色ある給食を提供し、郷土愛の醸成や地場産品の消費拡大につなげる食育を展開するなど、学校教育の一環として重要な役割を果たしています。

近年の子育て支援や少子化対策、義務教育無償化の観点から、小中学校の給食費の全額補助、または一部補助する市町村が増加しています。

中山町においても、本議会からの要望もあり、令和3年8月、2学期から無償化が始まって現在に至っております。その財源は、当初は国によるコロナ対策費の一部を充て、現在はふるさと納税の基金を活用して、これまで充てております。

令和6年度の予算では、児童・生徒1人当たり約6万円、総額にして約4,000万円に上っております。しかし、近頃の原材料費の高騰や経費の増加などもあり、その金額は大変不確かなものであります。

このように、金額の増加やふるさと納税に頼っている財源のあり方を考えれば、財政力の弱い中山町において、この給食費無償化という事業、施策は大変不安定なものと言わざるを得ません。現在、国会においては、高校の授業料の無償化なども議論されておりますが、この給食費無償化はこれに先んじて、早急に行われるべきものと考えます。

児童の多い少ない市町村、財政力の多い少ないにかかわらず、義務教育の一

環として、また教育格差のない社会をつくるという点において、これは国の責任において、行われるべきであると考えます。

以上の観点から、中山町議会においても、この請願を採択していただき、国への意見書を提出していただきたく、ご紹介申し上げます。

以上よろしくお願ひ申し上げます。

議長 以上、この請願については、お手元にお配りしました請願書文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

議長 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

(午後0時07分)

以上、会議の概要を記載し、相違ないことを証するため署名します。

令和7年3月4日

議長 鎌 上 徹

署名議員 村 山 隆

署名議員 渡 邊 史